



わあーはずかしい内科検診(鉄北幼稚園にて)



とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶ 平成6年度町政執行方針 2~3
- ▶ 執行方針に対する総括質問 4~8
- ▶ 議案審議 8~9
- ▶ 平成6年度予算審議 10~13
- ▶ 一般質問 14~15
- ▶ 平成6年度予算審査報告書 16~17
- ▶ 請願・陳情 17
- ▶ 平成4年度決算審査報告書 18~19
- ▶ 委員会報告書 19
- ▶ 議会のうごき 20



範として 的向上の た町政を推進する！



町長の所信表明要旨

平成六年三月八日（十八日）

迄の十一日間、第二回定例会が開会され、開会初日に町長、教育長より二十一世紀の当別町を見すえ、「伝統を生かし心ふれあう緑豊かな田園都市建設」に向けて所信が表明されました。

【行政の運営】

自主性、自立性の強化を図り、節度ある財政運営を行う。

【太美出張所】

太美出張所に職員を配置し戸籍謄抄本諸証明の交付なども行えるよう充実を図る。

【交通安全対策】

引き続き信号機等の交通安全設備を関係機関に要請。

【行政区画】

石狩町との境界測量実施確定とわかりやすいまちづくりに向け、継続して町名整備を推進する。

【市民参加】

意見・要望、提言をお聞きする広聴箱の設置や町政懇話会を開催する。

【人材育成】

まちづくりの主役となる人づくりの支援を積極的に行う。

【公的交通】

学園都市線の電化・複線化の必要性の理解を関係機関に求め、中央バス廃止に伴う青山線は町営による運行確保を図る。

【当別ダム対策】

水没住民の生活再建対策、背後地住民の住居移転のために最善の努力をする。

【道民の森】

道に対し、次期計画事業の早期完成を要請する。

【国際交流】

スウェーデン交流センター、当別・レクサンド都市交流協会等と連携を取り、国際化への取り組みを図る。

第三次総合計画に肉づけした計画の実現を

【幼稚保育対策】

保育計画を樹立し、施設整備、運営の充実を図る。

【国民健康保険事業】

適正課税に配慮し、医療費增高に対応する諸施策を実施する。

【農林業の振興】

カメ虫防除対策、畦塗機の購入助成、農業農村整備事業の促進、畜産の振興、森林の健全化と公益機能の発揮に努める。

【観光の振興】

町内既存観光資源の環境整備と地域振興を図る。

【東日本学園大学】

大学の持つノウハウを町民が享受できる環境づくりを目指す。

【陳情・要望】

国・道に開発関係予算等を積極的・具体的に陳情要望。

【保健対策】

安心して医療を受けられるよう行政対応する。

【衛生関係】

ゴミの分別収集、河川、側溝の清掃・墓地整備を進めることで総合的な福祉施設の整備等高齢者福祉対策に努める。

【障害者・母子対策】

自立と社会参加の一助となる諸施策を引き続き実施する。

【高齢者対策】

老人保健福祉計画を基盤とし、総合的な福祉施設の整備等高齢者福祉対策に努める。

【防雪対策】

排雪体制の充実、防雪棚の整備、ツルツル路面対策に取り組む。

【建築・住宅対策】

限定特定行政庁を設置し、建築確認業務の迅速化・春日団地建替事業の計画的推進。

【都市計画事業】

都市公園の整備、工業団地の基本構想策定の委託、当別駅周辺整備事業の推進、当別大通整備の早期事業化に努める。

【水道事業】

無給水地域の解消、老朽水道施設の整備。

【下水道事業】

雨水管の整備・污水管渠布設と処理場整備、水洗化率の向上に努める。

【農業集落排水事業】

末端管渠整備により区域内すべての供用開始に努める。

【労働行政】

町内商工業従業者の永年勤続表彰、労働講座の開設・定期雇用援護制度の充実を図る。

【治水事業】

当別ダムの事業促進、国、道管轄改修事業の要望、排水対策事業等に取り組む。

平成6年度執行方針

第3次総合計画を教 町民生活の質 実現に向け



〔教育・文化・スポーツの振興〕
計画的な学校施設、設備の整備、給食センター実施設計と学校受け入れ施設等の整備、ファクシミリの計画的導入、西当別地区からの通園バス運行、東裏地域会館建設、文化センター、コミュニティセンター建設の早期実現、西当別地区に青少年会館分館建設、各種スポーツ教室、イベント等の開催。

〔学校給食〕
学校の給食配膳設備の増築工事、給食センターの実施設計

教育環境施設の整備充実に努める。

教育長の所信表明要旨

〔学校教育〕

創意と活力の教育活動、適切な新教育課程の実施、教材、教具の充実、特色ある学校づくりの推進。

〔複式教育〕

集合学習、交流学習の実施。

〔特殊教育〕

障害児教育の充実推進。

〔幼稚園教育〕

西当別地区からの通園バス運行、幼児教育の充実。

〔健康安全指導〕
安全に行動する能力や態度を育てる安全教育の充実。
〔教育施設設備の整備〕

〔婦人と高齢者教育〕

社会参加や趣味活動の生涯学習を進めるため、内容の充実を図る。

〔家庭教育〕

海外研修の実施、各種青年活動の充実を図る。

〔文化活動〕

公民館教室の開催等文化活動の推進、文化センターの早期建設に努める。

〔文化財保護と活用〕

当別歴史文庫作成等文化遺産の保護に努める。

〔スポーツの振興〕

各種スポーツ教室の開催等を図り、各種スポーツ体育施設の整備充実と有効利用に努める。

〔学校給食〕

学校の給食配膳設備の増築工事、給食センターの実施設計

米不足に伴う今後の農業振興の取り組みは

竹田 和雄 議員

町政執行方針に対する 総括質問

三議員が登壇

として、把握しきれなかつた状況もあつたと認識している。提言について、可能なものは予算化させて頂いた。

今後も、懇話会の継続的な実施と町民の声を尊重し、効率的な行政の執行に努めたい。

問 行財政の運営について、国内の経済不況が長引き、町の財政事情も厳しい中、町長は公平、適正な税負担、使用料及び手数料の見直しを検討したいとしているが、その事のみでは解決にならず、行政全体の見直しをしなければ町民の理解を得られない事になり、的確な行財政の執行を望みたい。

町長 自主性・自立性の強化を図る上にも、使用料、手数料の見直しを検討するだけではなく、行政全般の見直しが必要な事も認識している。

問 道央新道の推進状況は

町長は新年度の予算編成に向け、町政懇話会を開催し、町民の声を聞き、予算に対しても反映されていると思うが、町政懇話会を通じた町長の率直な感想とその成果をお聞かせ願いたい。

町長 各地域に於いて、様々な悩み、問題等があり、行政

懇話会の感想と成果は
札幌大橋取りつけ部分の関連道路については、十六線まで着工しているが、区間の完成の見通しと国道二七五号までの状況推移について、お伺いしたい。

町長 三三七号当別バイパスの推進状況について、現在JR学園都市線の跨線橋を実施しており、十六線までの供用開始にはあと三年程度の工事期間が必要と聞いています。

二七五号ターチについては、平成五年度に用地測量を実施し、平成六年度から地権者の合意が得られれば二年程度で用地買収を終わらせ、その後七年程度で二七五号まで、半断面二車線で供用開始したいと伺っている。

問 橋梁新設計画に伴う道路、駐車場の確保は

町長 市街地商店街と、国道二七五号を直通する道路として橋を新設し、併せて都市計画街路、北栄通り等との整合性のとれた道路網整備を検討しなければならないと考えている。又、駐車場の整備も急務と考えており、商工会とも協議中である。

問 対雁通りから樺戸町に通じる国道二七五号のバイパス計画は、数年前に地元説明会もされたと聞いていますが、その後の状況をお伺いしたい。

町長 事業の実施は、道路管理者の札幌開発建設部が行う事となり、現在実施中の金沢拡幅並びに蔽岱拡幅事業の促進が優先される事から、これらの進捗を考慮しながら、今後の事業を検討していくとの

が山積しており、これらの問題解決の為には、国や道に予算等の強い要請をしなければならぬと考える。

道央新道の整備と駐車場の確保が急務であるものであり、食糧庁はタイ米の不人気から、既に国産米の単独販売を禁止し、タイ米を二〇%ブレンドした販売の強制をしようとしている。

これから農業・水稻經營には、北海道の気候に適した品種の改良が緊急の課題であり、その上の安定供給が必要である。この様な、状況が繰り返されるならば、後継者は育つものではなく、テレビ・新聞で米騒動が報道される状況に、どのような感想をもつて、今後、本町の農業振興を取り組まれるかお伺いしたい。

町長 昨年の冷害による米不足は、外国産米の輸入、安全検査の遅れなどにより、入荷が遅れているところである。更に、国産米を求める買い急ぎが予想される事は残念な事であり、特に稻作においては、栽培技術の確立、機械利用の効率化等、より強固な農業基盤の整備を進める事が、後継者対策につながり、今後の農業振興の施策も、これらにより進めて参りたい。



早期完成が望まれる道央新道

事で、時期が明記されていない実情である。

問 今日の米パニックは、長年、農民の苦しみや努力を無視し、國の一方的な減反政策の押しつけにより起つていい実情である。

問 今日の米パニックは、長年、農民の苦しみや努力を無視し、國の一方的な減反政策の押しつけにより起つていい実情である。

(5)

**大胆で長期的視野に立った
用途地域の見直しを**

村上
弘志議員

問 町長は厳しい財政事情が予想される中で、第三次総合計画を核として町民の福祉向上・生活関連の各種事業を精査して、町民の負託に応えたといと述べていた。しかし、政

JRに増結・増便要請を
問 本町には学園都市線として、重要な交通手段があり、JRに対し、大幅な増結、列車回数の増便等を要請しなければならないと考える。

府は平成六年度の予算案を閣議決定し、大幅な国債発行等、前年对比一・〇%の超緊縮予算であり、従来、国の責任で処置した施策でも、地方に転嫁する、あるいは補助率の引き下げ等が予想され、こうして新予算の編成が、地方自治体に与える影響が懸念される

又、学園都市線の電化・複線化についても、具体的な要請の積み重ねが大切であり、議会の学園都市線電化・複線化促進特別委員会との連携はもち論の事、利用者ニーズ調査等、これまでの運動と今後したい。

もので、これらについて町長の見解をお伺いしたい。

町長 本町にとつても、国の所得減税を初め、保健婦及び国保会計職員の人事費の一般財源化等、今後、自治体運営に影響があるところであり、地方交付税の改善、傾斜配分の拡充を図ると共に、公債費負担の軽減等を町村会を通じて国に強く要請して参りたい。

町長 東日本学園大学の設置等、地域の状況も変化しており、公的交通機関として、その重要性も増して来ているので、国、道を初め隣接する町村とも連携を取りながら、長期的な視点に立ち、議会の特別委員会と一体となって、粘り強く整備に対する運動行動をして参りたい。

問 本町には多くのバス路線ををしているが、本年四月を

ら新しく町営でバス事業者による青山線の確保と、加えてみどり野経由バス路線が実現の運びとなつたが、一方でスウェーデンヒルズに単独運行している民間業者との話し合いがあつたのか、又、太美全体のバス路線のあり方も含めて全町的に考えなければならない事と思うので、見解をお伺いしたい。

町長 自主的に運動している民間事業者とは、バスの運行について協議していないのが現況である。

今後、住宅建築状況の推移もあり、新規運行路線には陸運支局との協議も出て来るのとで、地域の変化等を見極めながら検討して参りたい。

町長 平成五年の都市計画法の改正に伴い八種類から十二種類に細分化された用途地域の見直し業務と本町市街地部の追加指定、太美市街地の用途地域指定に向け検討調査を進めている。

又、農業振興地域等、関東する法律の協議が必要となり、関係部局からなる土地利用検討委員会で協議を重ねており、今後、都市計画審議会等関係機関に諮りながら、適切な用途地域の見直しを実施したい。

問 当別ダム建設着工が平成四年度に認められ、平成六年度中に用地補償基準、賠償標準の提示、妥協等が折り込みたい。

れ、現地青山住民の生活基盤である生活再建、少数残存者補償問題等、重要な問題がこの委員会、幹事会のテーマであつたと聞いている。それらの内容についてお聞かせ頂きたい。

町長 主な課題は、背後地対策として少数残存者補償の問題が中心であり、町としても事業者である北海道に対し、少数残存者補償制度の適用を強く要請を重ねているが、北海道は適用は厳しいと言つており、現在、建設庁と道が協議中である。

問 現地説明会が、ダム対策協議会、ふるさと青山地域を守る会、青山中山の沢住民地域で開催されているが、これ

又、全町的なバス路線網は、地域の開発、道路変化の状況を的確にとらえ、検討課題とさせて頂きたい。

問 本町の都市化の影響は急速に高まりつつあり、住宅需要は一層加熱している。

現在、農業振興地域の土地所有者であつても売れるものであるなら売りたいと言う、地権者が相当数いると聞く。

平成七年度の用途地域の見直し時期については、大胆な見直しと長期的にしつかりし

町長 水没住民の生活再建対策と用地補償調査及び背後地住民対策等を平成四年六月十六日、北海道知事と当別町長が交わした当別建設事業に関する協定書を、特に遵守し協議している。

問 当別ダム建設推進に当た

れており、平成五年度に於ける水没地域住民等との現地説明会・水没地域以北住民との説明会等々、町と交わした協定書が善処されているかお伺いしたい。

清潔・公平な明るい 町政を目指して

堀 梅治 議員

う指導して参りたい。

問 町長の所信表明の中で、

「政府は昨年十二月ガット交渉で農業合意案を受け入れま

した。コメの関税化は回避されましたが、最低輸入量が義務化され、又、乳製品、雑豆なども関税化されることとなり、誠に残念な結果となりました」と言う事で、既に開放を認めてしまつて、既に終つたかのような印象を与える文書になつてゐる。

昨年の十二月十四日にミニマムアクセスも含めた、ウルグアイ・ラウンドの包括協議の受け入れの撤回を求める議会決議もしている。

私は少なくとも農業団体及び自治体とも力を合わせて、国会で批准されないような努力を、私自身は今も続けてゐる一人として、舌足らずであり、非常に残念に思うので見解をお伺いしたい。

町長 米不足の件は、基幹産業を農業としている本町として、誠に残念だと思っている。米の入荷状況は、一月、二万四%、二月、二万三九〇〇kgで前年対比一〇一・四%と言う状況である。

町内に於ける入荷は不足しているとは思われないが、町内の人を含めた買い急ぎ、買いだめ等が予想され不足の状態となつてゐるところであつては、誠に遺憾に思つており、今後の国会批准に向け、国會議員を初め、各関係団体と連携をとりながら、反対の立場を貫くように訴えて参りたい。

問 日本の歴代の政府、今の政府も含めて、減反を農民にしている清潔で公平な政治姿勢を徹底させる中から、二度とこのような事が起らぬないよ

問 私は前収入役、山本達雄氏の辞職願いをこの場で読み上げるが、この事について清潔・公平をモットーとした町政を進める町長は、どんな認識で町民にどう説明するかも含め、議会の場で明らかにして頂きたい。

町長 私共、同僚の辞任については誠に遺憾な事と受け止めている。

今後、更に私がモットーとしている清潔で公平な政治姿勢を徹底させる中から、二度とこのような事が起らぬないよ

問 日本の歴代の政府、今の政府も含めて、減反を農民に要求し、食管をないがしろにする。そして自由競争経済だ

問 一昨年から中村前建設相のゼネコン汚職の問題が新聞をにぎわしており、その陰に



教員住宅の住環境は

は、多くの公共事業に群がるけを原理に物事を進めようとした事がどんなに間違つてゐるかが、今国民の苦しみの上に重くのしかかつてゐる。

私は、町長が今のウルグアイ・ラウンドの問題を単に市場開放の問題と位置づけないで、基幹産業を農業と位置づけている当別、そして近くは三万人を目指すような当別の町民に、米だけは安心して当別の米を食べて頂けるような施策こそが今強く求められると考へて、この問題について町長の考え方をお聞きしたい。

町の入札についても検討の上でも検討を重ねられて、対処が取りざたされている中で、いやしくも町民から疑惑や不信を招く事のないよう行動しないでなければならない」として、

問 核の問題は、ソビエトが崩壊し、「イデオロギー闘争がなくなり心配なくなつたと言ふが、いまだに軍拡が進み、世界のどこかで常に火花が散り、硝煙の匂いがする中、非核の町宣言は、今当別にも求められるのではないかと思うので町長の見解を伺いたい。

町長 私はかねてより、町議会及び町民の皆様の総意があれば宣言したいと言う考え方を持ち続けているので、ご理解とご協力を賜りたい。

問 農業後継者に奨励金を

問 私共の党として、農業後継者に一定の月額なり年額の奨励金的なものを出してはいかがと提案してから数年にな

道営事業、団体営事業については、町村の援助したのは、国で補助するとも聞いていた。これは、私の地域だけの問題だけでなく、今、市場開放を迎えて低コストの米、お

るが、そう言つた物理的な事も含めて検討の用意がないかお伺いしたい。

町長 本町の農業を守る為に後継者を育成する事は重要課題であり、国、道に於ても検討されているので、これらの施策を見極め検討したい。

問 今、篠津土地改良区では、今後、道営事業、団体営事業が行われる事になつていて、こう言つた事業については、舗装等一定の整備された道々町村道を横断する場合、かつてはそんなに難しい工事が必要でなかつたが、大変な金額が補助残として残る訳である。

道営事業、団体営事業についても、避ける事の出来ない事情でもあるので、町長の特段のご配慮をお願いしたい。

町長 農業を基幹産業とする本町にとって重要な施策であり、生産基盤を整備する国営、道営、団体営等による土地改良事業に対し、財政状況を踏まえ、助成措置をして参りたい。

教員住宅の住環境整備を

議会を傍聴 しましょう！



いしい当別米の生産をする為にも、避ける事の出来ない事情でもあるので、町長の特段のご配慮をお願いしたい。

町長 農業を基幹産業とする本町にとって重要な施策であり、生産基盤を整備する国営、道営、団体営等による土地改良事業に対し、財政状況を踏まえ、助成措置をして参りたい。

教員住宅の住環境整備を

問 私共の地域にある教員住宅の改良便槽に、昨年、若干臭気抜けの改良がされたが、

この改良便槽は、臭気抜けがない為、非常に臭気がひどく教頭先生も困っていると言う話を、訪れた人がうわさをしている状況があつた。

そう言う状況の住宅が当別町に五戸あるとも聞いている。一挙に解決は困難でしょうが、崇高な子供の教育を志している教職員に不快感を与えるような行政が、必要と考えるので、教育長の見解をお伺いしたい。

教育長 当別の将来を担う子供達を、ご指導頂いている教職員の皆さんに、快適な住環境の中で、当別町で過ごしてもらう事は、私共の願いであります。教職員住宅のトイレについては、簡易水洗化に向け、計画的に取り組んで参りたい。

条例の一部改正など 22議案を可決

議案審議

第2回定例会



□ 平成五年度当別町一般会計 補正予算

種子確保対策事業補助金、青山一番川川沿線道路改良工事などに対し、六億八千十一万四千円を追加し、歳入歳出予算総額は百十二億五千六百五十五万一千円になります。



□ 固定資産評価審査委員会委員の選任
安藤英雄氏を再任する提案がされ原案同意されました。

□ 固定資産評価審査委員会委員の選任

(9)

医療給付費など八百九十三万四千円を減額し、歳入歳出予算総額は十八億八千百四十万九千円になりました。

給料月額を次の通り改正しました。()は改正前

医療給付費など八百九十三万四千円を減額し、歳入歳出予算総額は十八億八千百四十二万九千円になりました。

□ (別掲) 当別町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例制定の一部を改正する条例制定

保険給付費など一千五百七十五万円を減額し、歳入歳出予算総額は十三億二千八百五十九万八千円になりました。

収益的収入に水道料金等を
増額し、同支出において固定
資産除却費を減額しました。
資本的収入において水管移
設工事補償金を減額し、同支
出において工事請負費を減額
しました。

□ 平成五年度当別町国民健康
保険特別会計補正予算

豊作の願い



豊作の願いを込め畦ぬり作業

総額は十一億九十
一万一千円になり
ました。

副議長 (三十八万円)
二十六万円
三三四万円

部を改正する条例制定
国の負担基準の改正に伴

□平成六年度当別町下水道事業特別会計予算

□ 平成五年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算 委員長 二十四万八千 (新設) 議員 二十四万円 (二十二万円)

□当別町学校給食準備委員会
条例制定 部を改正しました

□平成六年度当別町水道事業
会計予算

学校給食センターの建設・運営について、審議する機関を設置するため、条例を制定しました。

□当別町職員の勤務時間及び
休日休暇に関する条例の一
部を改正する条例制定

□ 平成六年度当別町老人保健
特別会計予算

労働基準法の一部改正に伴い、勤務時間を改正のため、条例の一部を改正しました。

A black and white portrait of a man with a mustache, wearing a dark suit jacket over a white shirt with a bow tie. He is seated at a table with a floral arrangement in front of him.

労働基準法の一部改正に伴い、勤務時間を改正のため、条例の一部を改正しました。

□町の区域設定に伴う関係条例の整理に関する条例例字

字大川上通、字東小川通の一部に、町の区域を新たに西した事に伴い、条例の一部を改正しました。

□当別町中小屋スキー場設置部を改正する条例制定及び管理に関する条例の

管理棟の完成に伴い 施設として新たに加えること
め、条例の一部を改正しました。

平成 6 年度予算構成比



◀平成 6 年度予算を可決 予算総額

152 億 1,600 万円

一般会計 103 億 6,400 万円

○対前年比伸率……総額 2.3%減
一般会計 2.5%増

○主なもの

1. 生活環境整備 41 億 5,065 万 9 千円
2. 産業振興 7 億 6,477 万 6 千円
3. 保健・福祉 15 億 4,422 万円
4. 教育・文化・スポーツ 6 億 1,315 万 1 千円
5. 国際交流と地域振興 1 億 1,045 万 7 千円

質 青山線バスの運行本数、時刻、運賃等の協議内容は。
答 みどり野も含めた青山地域で青山中央迄、平日三・五往復、日曜、祝日三往復、平日の阿蘇岩迄二往復で、一台のバスで最大限運行出来る範囲の時刻。又、運賃は廃止されるその時の運賃である。

質 みどり野経由の運賃は。
答 現在の茂平沢橋から弁ヶ別局前の区間料金である。

質 枝線部分だけ、その距離の運賃体系になるのか。

質 選挙管理委員会の業務を認定するのは、町長か、選挙管理委員長か。

答 選挙執行権は町長にあり町長支出になる。

主な質疑内容

委員名は質問順

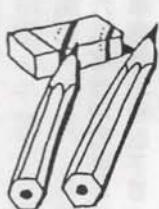
委員長 堀 梅治議員
副委員長 田畠富美男議員
報告書起草委員 村上議員・内海議員
前沢議員・熊谷議員
木下議員

年度各会計予算是関連議案と共に三月十日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員で構成する予算審査特別委員会に付託され、審査の結果、

町長から提案された平成六年度各会計予算是関連議案と共に三月十日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員で構成する予算審査特別委員会に付託され、審査の結果、

各項目にわたり意見を付し、原案の通り可決すべきものと決定、十八日の本会議に報告され可決した。

平成六年度当別町各会計予算審査特別委員会



し、町長が適正と認めて予算執行する。

質 太美出張所の金銭取り扱いは。又、責任の所在は。

答 精通した職員を派遣し、金融機関での納入になる。

質 正職員と嘱託職員の責任は同じか。

答 正職員を配置し、補助者として嘱託職員を配置する。

質 太美出張所の金銭取り扱いは。又、責任の所在は。

答 精通した職員を派遣し、金融機関での納入になる。

質 正職員と嘱託職員の責任は同じか。

答 正職員を配置し、補助者として嘱託職員を配置する。

質 地域集会施設等運営費に排雪費用等が含まれているか。

答 排雪も除雪の一部行為として含んでいる。

職 員 費

村上委員

質 現業職員の年休消化が半数以下で、部局職員も含めて定員配置に問題はないか。

答 全体的管理の中で、定員を定めており、職員個々の必要に応じて年休処置している。

質 定数は二百七十名だが、実員数二十名減の理由は。

答 九年の新規採用を予定しており、資格ある臨職等で対応している部分もある。

質 年休持越し、二年以上部分の買い取りの可能性は。

答 金銭的対価の対応は考えていない。

質 正職員以外の職員年休は取れるか。

答 一般職の非常勤職員は、取れる条例になつていて。その中味は。

質 一年間の雇用であり、十日間の年休を定めている。

質 平成六年七月一日から改正され、パートタイム等出勤日の八割以上、連続六ヶ月以上勤務者は年休が十日間取れる事になる。

質 今後、実情に沿う様検討されたい。

質 平成六年八月一日から勤務者は年休が十日間取れる事になる。

質 今後、実情に沿う様検討されたい。

質 平成六年八月一日から勤務者は年休が十日間取れる事になる。

質 今後、実情に沿う様検討されたい。

質 平成六年八月一日から勤務者は年休が十日間取れる事になる。

質 今後、実情に沿う様検討されたい。

副議長に谷保茂一氏が当選



当別町議会副議長である、小林淳一氏は、平成六年二月二十八日付を以て、副議長辞任願いが受理

され、三月八日開催の第二回定期会に於いて、副議長選挙が行われ、谷保茂一氏が指名推薦により、当選されました。

昭和五十八年当別町議会議員に当選後、連続三期目。総務常任委員長、議会運営委員長等を歴任。旭町在住（六十三歳）

民 生 費

小武・村上・島田
熊谷・柏樹
各委員

各委員

質 ホームヘルパー報酬が昨年比、増の理由は。

答 平成六年度より一名増員し、四名体制とする報酬増である。

質 ホームヘルパー配車の措置は。

答 専用車一台、連絡車一台等の中で、配分対応したい。

質 活動に戸惑いのない車確保をする考えは。

答 今後、ヘルパー増員等々があれば、検討したい。

質 民生委員協議会関係予算が昨年比約四%増の理由は。

答 三年に一度の道外研修費増である。

質 在宅福祉サービスの委託会福社協議会に委託している。

答 給食、除雪サービスを社会福祉協議会に委託している。

質 寝たきり老人等入浴サービス事業の昨年利用状況と本年度の予算措置内容は。

答 昨年度 施設入浴二名、訪問入浴四名であり、本年度、施設入浴二名、訪問入浴五名の予算措置をした。

質 臨時の保母、雑役者、調理員の人数及び派遣先は。

答 常設の東・西保育所に保母五名、雑役者各二名、調理員各一名を考えている。

質 賃金単価は。

答 一日当たり、有資格者の臨時保母五千九百円、調理員五千八百円、雑役者は五千三百円である。

質 児童福祉施設費の土地借上料が前年比四二%増だが、その理由は。

質 春日町、末広町グランド、中小屋子供遊び場増の土地借上地代の増である。

質 四月以降の各保育所入所者数の見通し、特に西当別保育所の状況は。又、〇歳児の希望者数は。

質 東、西保育所合せ百五十名の定員だが特例として十名増の措置をしている。〇歳児は一名の申し込みである。

質 待機児童等の把握は。

質 現時点での待機者はいない。

質 エキノコックスの検査人數及び対策は。

答 現在迄、一、二五八名が検診しており、受診を深め、パンフレット等による予防に努めたい。

質 道の検診指導の通達はあるか。

質 義務的な受診指導はない。

答 小売業者と紳士協定を結んでいる。

質 町管理の墓地数は。

質 周辺の草刈り等の対応は。

質 東裏、弁ヶ別、獅子内、高岡の各墓地は委託。それ以外は賃金対応である。

質 一人、九千百円である。

質 廃棄場処理委託料が前年比約五〇%減の内容は。

質 不法投棄の監視、場内清掃等の委託であり、ごみ処理委託は清掃総務費に計上している。

質 エキノコックスの検査人數及び対策は。

答 現在迄、一、二五八名が検診しており、受診を深め、パンフレット等による予防に努めたい。

質 道の検診指導の通達はあるか。

質 義務的な受診指導はない。

質 村上・島田・小武
各委員

各委員

質 臨時の保母、雑役者、調理員の人数及び派遣先は。

答 常設の東・西保育所に保母五名、雑役者各二名、調理員各一名を考えている。

質 賃金単価は。

答 一日当たり、有資格者の臨時保母五千九百円、調理員五千八百円、雑役者は五千三百円である。

質 児童福祉施設費の土地借上料が前年比四二%増だが、その理由は。

質 春日町、末広町グランド、中小屋子供遊び場増の土地借上地代の増である。

質 四月以降の各保育所入所者数の見通し、特に西当別保育所の状況は。又、〇歳児の希望者数は。

質 東、西保育所合せ百五十名の定員だが特例として十名増の措置をしている。〇歳児は一名の申し込みである。

質 待機児童等の把握は。

質 現時点での待機者はいない。

質 エキノコックスの検査人數及び対策は。

答 現在迄、一、二五八名が検診しており、受診を深め、パンフレット等による予防に努めたい。

質 道の検診指導の通達はあるか。

質 義務的な受診指導はない。

質 村上・島田・小武
各委員

各委員

質 臨時の保母、雑役者、調理員の人数及び派遣先は。

答 常設の東・西保育所に保母五名、雑役者各二名、調理員各一名を考えている。

質 賃金単価は。

答 一日当たり、有資格者の臨時保母五千九百円、調理員五千八百円、雑役者は五千三百円である。

質 児童福祉施設費の土地借上料が前年比四二%増だが、その理由は。

質 春日町、末広町グランド、中小屋子供遊び場増の土地借上地代の増である。

質 四月以降の各保育所入所者数の見通し、特に西当別保育所の状況は。又、〇歳児の希望者数は。

質 東、西保育所合せ百五十名の定員だが特例として十名増の措置をしている。〇歳児は一名の申し込みである。

質 待機児童等の把握は。

質 現時点での待機者はいない。

質 エキノコックスの検査人數及び対策は。

答 現在迄、一、二五八名が検診しており、受診を深め、パンフレット等による予防に努めたい。

質 道の検診指導の通達はあるか。

質 義務的な受診指導はない。

答 調査し、後に提出したい。

土木費

宮本(勝)・青山・村上
堀・島田・川村・谷保

各委員

ジェクトの資料である。

質 見直した地域が開発されていらない経過もあり、後に支障を残すものであれば問題だ。

質 この資料は「たたき台」と判断しなければならないの出来ないか。

答 「たたき台」として担当部局が作成したもので、今後大幅な変更が生じると思う。

質 冬期の国道三三七号札幌大橋から十四線カーブ、栄町の当別大橋等危険カ所のロードヒーティング化を国へ要請出来ないか。

答 当別道路維持事務所長との対応では、平成七年度に向け努力したいとの事である。

質 用途地域見直し委託業務の内容は。

答 土地利用計画案策定等、太市街地の新規指定の可能性の検討等である。

質 第三次総合計画に含まれない地域も見受けられるが。

答 第三次総合計画の中で検討したものであり、府内プロ

容は。

答 当別土地改良区は青山ダム維持管理費三百九十五万六千八百七八円、排水路維持管

理費六十七万四千五百円、

パンケ地区放水路に二百七十

七万六千五百八十八。篠津土

地改良区は国営排水路維持管

理費の助成である。

質 补助金の算定基準は。

答 青山ダム維持管理費はダム監視員給与の本俸等、年総額の8/12を町が負担、排水

路の維持管理費に要する1/2、パンケ地区放水路改修工事費用負担の1/20、又、篠

津土地改良区の国営排水路維持管理費の1/2を町が負担している。

質 ダム監視員の給与号俸と年令は。

答 人件費は「ダム監視員を対象とする」として昭和六十三年に協定を結んでいる。号俸等は現在持ち合わせていない。

質 給与は昭和六十三年から据置きで積算している訳ではないと思うが。

答 土地改良区から出された額により算定支出しており、職員異動時は給与算定の変更協定をする事になつてている。

質 給与増減は何を基準にしたのか。チェックをおこなつていたのではないか。

答 人事院勧告ベース等、その基準のチェックについてはご指摘通りであり、今後、明確に対応したい。

質 中小企業特別融資制度基金三千四百万円は、前年同額だが、利用見込みは。

質 昨年実積は一件で、残枠もあり、この範囲内とした。

質 利子補給後の貸付利率は何%か。

質 長期融資利率は四・四二五%で、内二%が利子補給分である。

質 イベント「JR学園都市線と二七五」の負担金内容は、又、観光費で計上した理由は。

質 当別、月形、浦臼、新十津川の商工青年部が一体となつた地域おこし事業で、各町村三十万円の負担である。観光事業の一環として、観光費に計上した。

質 平成五年度補助終了のものに管路を連結出来るか。

質 答弁は不要だが、公正原則の運営の為、議運等機関を通じ理解を得る対応に努力されたい。

質 計画人口オーバーが予定される時点で別途事業を検討したい。

質 答弁は不要だが、公正原則の運営の為、議運等機関を通じ理解を得る対応に努力されたい。

質 平成五年度補助終了のものに管路を連結出来るか。

質 答弁は不要だが、公正原則の運営の為、議運等機関を通じ理解を得る対応に努力されたい。

質 本年度の管路布設メー

農業集落排水事業

菊崎・青山・川村
島田・谷保・各委員

教育費

湯浅・小武・島田
柏樹・千葉・竹田
各委員

タ、公共までの数は。

答 町単独事業によるもので、延長八六〇メータ、公共ます三三個である。

質 分担金納入の地権者の面積は。

答 三十五万二千四百六十m²である。

質 分担金に関し、太美地区に配布された期成会名の文章に憤りを感じる。道等の回答文書は。

質 中間議団に対する道回答書を朗読し説明に替えるが、受益者分担金（四百五十円/m²）の徴収は可能であるとの内容である。

質 町、社会党道議団、共産党道議団に対する道回答書を朗読し説明に替えるが、受益者分担金（四百五十円/m²）の徴収は可能であるとの内容である。

質 平成五年度補助終了のものに管路を連結出来るか。

質 答弁は不要だが、公正原則の運営の為、議運等機関を通じ理解を得る対応に努力されたい。

質 東裏小学校水洗化工事予

第二回定例会

一般質問

柏樹 正 議員

の農政にすべきである。

かねてから日本共産党の提

案は、毎年の繰り越し在庫の

他に、三年で百五十万t程度

の余裕を持つべきだとしてい

る。現在の問題で言えば、国

民が必要とする米の確保か

ら、流通や末端価格、品質、

安全の管理など、消費者の手

に米が確実に届くまで責任を

持つて、米不足の打開策と根

本的な解決に、全力で当たる

事が緊急に求められており、

緊急輸入米の入荷状況や検査

体制の実情なども含めて、広

く国民、町民に公開するよう、

地方行政としても国に求めて

いくべきと考えるので町長の

見解をお伺いしたい。

町長 米需給が逼迫している

主因として、国内の米需給計画

が単年度ごとの需給均衡を基

本としたものであり、備蓄政

策に問題があるうと考えてい

る。

主食の米は、国内自給が基

本であり、農業の多面的役割

など、食糧・国土を守る事か

ら重要な認識とらえている。

問 深刻な米不足問題は、昨年

の冷害・凶作の影響と政府

の対応の失敗があり、減反強

制で九年産米の備蓄が二十

万t、国民の一週間分と言

極端な備蓄の貧しさがあつた。

一回の冷害・不作でこれ程の米不足を引き起こす備蓄計画を根本的に見直し、米増産

高齢者保健福祉計画の充実と議会との連携を



高齢者福祉対策の充実を

又、輸入米の安全性・検査状況等も国民が安心して食べられるよう、明らかにすべきであり、農業を守る上からも、各種政策に対し、町村会及び農業団体と連携を取り、十分な対応を図られるよう、国に対し要請して参りたい。

総合的な福祉施設の建設を

問 最近の医療問題で、入院給食・室料・治療材料や一部薬の保険外しが具体的に打ち出され、あるいは、ベッド規制、国立病院・療養所の統廃合によって多くの職員が首を切られる事態が北海道で起きている。

当別町の老人人口は、約5%近くと思うが、デイサービスセンターや在宅介護支援センター、高齢者福祉センターなどの早期設置も、位置を含めて、大変重要な思ひも特に大幅な増員が必要と考

ける事が出来るよう、当別町第三次総合計画との整合性を保ちながら、計画書を作成しているところであり、早い機会に議会に報告出来るよう努めたい。又、高齢者福祉センターとデイサービスセンターや介護支援センター等、総合的な福祉施設の建設を早期に実現し、総合的な保健福祉サービスが図られるよう取り進めて参りたい。

住民対話の決意は

問 伊達町長は、町民本位の政治を公約とし、精力的に町政懇話会などを設置し、対話を進めて来た事に敬意を表すものであるが、そのシステムは、態度は、熱意はと自分自身に問い合わせる事も大事な

事と考える。先日、住民課長から「新町の皆さん、ようこそ当別町へ」と言う、B5版の町長の挨拶状を、新しく当別町の住民になつた人へ、配布している事について、見解を賜りたると言う話をお聞きし、新鮮な感じを受けたところである。

町長 高齢者福祉に対するニーズをとらえ、住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせるまちづくりを目指して、在宅福祉施設の保健福祉サービスが、いつでも、どこでも、受けれる事が出来るよう、当別町第三次総合計画との整合性を保ちながら、計画書を作成しているところであり、早い機会に議会に報告出来るよう努めたい。又、高齢者福祉センターとデイサービスセンター等、総合的な福祉施設の建設を早期に実現し、総合的な保健福祉サービスが図られるよう取り進めて参りたい。

町長 町民一人ひとりが主権者であるとの原点に立ち、町民の町政に対する意識の高揚を図る事も肝要と考えており、昨年に引き続き、町政懇話会を開催して参りたい。

町長 町民一人ひとりが主権者であるとの原点に立ち、町民の町政に対する意識の高揚を図る事も肝要と考えており、昨年に引き続き、町政懇話会を開催して参りたい。

又、団体等とも懇懃すると共に、町内の主要施設に広聴箱を設置し、その中から現状の把握と、行政・住民の役割分担を的確に判断して、各種の施策、事業の実施に当たつて、将来の発展を見据えた取り組みをして参りたい。

尚、「広報とうべつ」は、A4版型にし、より見易い、分り易い紙面づくりに、更に努力して参るので、ご理解を賜りたい。

平成六年度

当別町各会計予算審査特別委員会報告書

べきものと決定した。

いる。

平成六年度当別町一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案の審査について、平成六年三月十日、十一日、十四日、十五日、十六日、十八日の六日間に亘り、慎重審査の結果、次の意見を付していざれも原案の通り可決す

町債が歳入に占める割合は、一四・二%となつており、今後、財政計画に沿った適切な執行に努められたい。

我が国経済は、長期に亘る景気低迷から、未だ脱却出来ない状況が続いている中、地方税の減収が見込まれる他、多額の借入金残高を抱え、今後、その償還が大きな負担となるなど依然として厳しい状況にある。一方、地方公共団体は時代の進展に伴い、増大、多様化する行政需要に対応することが要請されている。本

又、自主財源である町税については的確な課税客体の把握に努め、収納率の向上に努力されたい。

(2) 岁出について

前年度より二・五%の伸びとなり、この主なものは、社会資本整備を重点に町民に密接に関連する事業であり、こ

の執行に当たっては、時代の変化を見据えて、町民の負託に充分応えるよう、効率的かつ的確な事務処理に向けて最善の努力をされたい。

又、入札執行に関しては、大手ゼネコンによる談合問題が、全国自治体の中取りざたされている昨今、本町に於いては、指名制度の検討を行なわれたが、イベントの持つ役割を充分認識され、現在、実施されているイベントの拡充等を通じ、町民参加を含めた産業振興発展に結びつく、イベント開催に配慮されたい。

口、農林水産業費

・産業まつりは、当初の目的が形を変え達成され、発展的解消が図られたが、イベントの透明性・競争性を確保した万全の体制を取るべきである。

二、土木費

・用途地域見直しについては、第三次総合計画に沿い、充分なる検討を行い、都市計画審議会等、各関係機関の意見を聞きながら慎重な対応に努められた。

三、商工費

・町長が各種団体の会長職にある場合の補助金交付は、今後、条例、規則、規約等を充分精査し対応されたい。

・非常勤の各種委員の報酬について、今後、他町村の動向を勘案しながら、格差が生じないよう均衡ある報酬水準を図られたい。

四、商工費

・昨年の不作に伴う米不足状況については、的確に米流通

要請されたい。

(1) 歳入について
歳入總体については、前年度比二・五%の伸びとなつて

いました。

産業常任委員会副委員長、谷保議員の副委員長辞任により、三月八日開催の議会運営委員会で、委員長に小谷保議員、副委員長に小武議員が互選されました。

産業常任副委員長に熊谷議員

産業常任委員会副委員長、谷保議員の副委員長辞任により、三月十日開催の産業常任委員会で副委員長に熊谷議員が互選されました。

議会運営委員長に堀議員

同副委員長に小武議員

同副委員長に堀議員

議会運営委員会委員長

谷保議員の委員長辞任に

より、三月八日開催の議会運営委員会で、委員長に小谷保議員、副委員長に小武議員が互選されました。

産業常任副委員長に熊谷議員

産業常任委員会副委員長、谷保議員の副委員長辞任により、三月十日開催の産業常任委員会で副委員長に熊谷議員が互選されました。

議会運営委員長に堀議員

同副委員長に小武議員

同副委員長に堀議員

議会運営委員会委員長

谷保議員の委員長辞任に

より、三月八日開催の議会運営

又、町道に於いても、充分なる対応が望まれる。

ホ、教育費

・スクールバスの添乗員について

等を明確にし、その体制づくりに万全をつくされたい。

へ、職員費

・職員給与は職員の待遇、士氣に關わる事であり、今後、職員組合とも充分協議・検討され、管内他町村との格差解消の為、早急に改善を図られたい。

老人保健特別会計

本特別会計は、前年度当初予算に対比して、〇・六%増の十八億九千九百万円となつてゐる。

高齢化社会に対応した老人医療費の適正化対策が必要であり、今後、保健意識の高揚を図るとともに、適正な運営により老人福祉の増進について努力されたい。

国民健康保険特別会計

本特別会計は、十二億二千百万円で前年度当初予算に対して九・五%、金額にして一億二千九百万円の減となつてゐる。これは疾病の早期発見・早期治療等予防事業に努力された結果であり、評価するものである。

なお、国民健康保険事業の

運営は非常に厳しいものがあるが、税は会計の基本をなすものであり、税収の確保には

一層の努力を図らねばならない。

下水道事業特別会計

本特別会計の予算は前年度当初予算に対して、一五・四%の減となつてある。

この予算の主なものは、管渠布設工事となつてある。供用開始以来、住民の協力により現在の水洗比率は、七九・二三%で順調な伸びを示しているが、なお一層の普及促進に努力し、快適な生活環境づくりに努められたい。

農業集落排水事業特別会計

本特別会計は、前年度比六

九・一%減となつてある。このうち、主として工事請負費の予算であるが、引き続き事業推進に向け適切な運営と生活環境の向上に努力されたい。

うち、主として工事請負費の予算であるが、引き続き事業推進に向け適切な運営と生活環境の向上に努力されたい。

又、太美地区に於いての受益者分担金一m²四百五十円について、町は「平成四年十一月二十一日の臨時会にて、町民

公平負担の原則に基づき満場一致で議決されている事項で

あり、「住民に混乱なきよう毅然とした態度で臨み事業遂行に當たられたい。」議会としても今後、事業執行に當たつては充分なる配慮が必要と考えられる。

水道事業会計

本会計は収益的收支で当年度純利益が一千百三十九万八千円であり、資本的収支に於いては一億二千九百三十九万八千円の不足となつてある。

収益的予算の主なものは、管

給水収益・水道管移設補償金及び一般会計繰入金で、又、

資本的予算に於いては過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

本年度も更に、老朽管の整備を図り、有効率の向上と財政健全化のため努力されたい。

以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員に於いて、各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とする。

（審査報告）

◆弁華別「学校橋」架換に関する陳情書

茂平沢町内会長 三浦 善市

みどりの町内会長 石山 誠司

弁華別町内会長 目黒 利作

青山町内会長 辻 可一

弁華別教育振興会長 三浦 衛市

（文教厚生常任委員会）

◆西当別地区の幼稚園開設とスクールバス運行の早期実現に対する陳情書

（意見書提出）

◆季節労働者援護制度の延長改善に関する請願書

（意見書提出）

（本会議採択）

（意見書提出）

平成四年度 当別町各会計決算審査特別委員会報告書

平成四年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計決算について平成六年一月十八日、十九日、二十日、二十一日、二十六日の五日間にわたり慎重審査の結果、次の意見と認めた。

一、一般会計

(一) 黒字決算について 平成四年度における本町一

収入率は、前年度より〇・一六。ポイント減少し、収入未済額は年々増加している。

町税における収入未済は依然として高額であるので、納税に対する住民意識の向上、滞納整理及び課税客体の的確な把握に努められたい。

又、公営住宅使用料の未済が、年々増加している状況にあるので、これらも含めて充分なる対応をすべきである。

(二) 公印の管理、取扱いについて

建設が進む春日団地



黒字決算とならっているが、本町の財政状況は厳しさも一層増して来ている状況で、今後もより効果的、かつ、効率的な予算の編成と執行に努められたい。

(二) 歳入について

十時間以上の超過勤務をしている事例が見受けられるが、健康管理面からも問題があると思われるので、事務合理化等の検討と適切な人事配置に努められたい。

(四) 補助団体の指導・育成について

町の補助団体で事務処理上、要綱、規則等、不備が見受けられるものがあるのよう、指導・育成に充分配慮されたい。

(五) 公共施設の運営について

町の公共施設に於いては、使用者の立場に立ち、利便性に配慮した管理、運営に努められたい。

(六) 当別大通整備事業について

公印の管理、取扱いは、厳正な保管管理につとめ、使用にあたっては今後、公印規定の見直しを含め職員一人ひとりが、公印の重要性を認識し、事務執行に誤ちなきよう、努められたい。

(一) 職員の超過勤務について

職員の超過勤務については、庁内に於いて一ヵ月五日時間以上の超過勤務をしていて

第三次総合計画に沿う形で、充分なる検討のもと計画立案し、可能性を確認しながら関係住民に理解の得られる統一見解をもつて事業推進に当たられたい。

(二) 国民健康保険特別会計

本会計は実質収支に於いて、九百五十四万三千円の黒字決算となっている。

(三) 老人保健特別会計

本会計は実質収支に於いて、五百八万一千円余りと依然と高額であるので、徴収技術の研鑽に努め未納額の減少に銳意努力されたい。

(四) 農業集落排水事業特別会計

本会計は実質収支に於いて、二百四十六万六千円の黒字決算となっている。

(五) 下水道事業特別会計

本事業会計は実質収支に於いて、九百五十四万三千円の黒字決算となっている。

供用開始から七年を経過し水洗化が着々と進められているが、今後共水洗化普及に全力を投入されたい。

(六) 水道事業会計

本事業は平成四年十二月から、し尿の一部供用開始がなされている事から、今後とも事業の円滑な推進を図られるよう努力されたい。

(七) 平成四年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書



第3次総合計画に沿った当別大通りの整備を

用語の解説

予算の議決

地方公共団体の予算の発案権は長にのみ専属するもので、毎会計年度の歳入歳出予算案は、遅くとも年度開始前、都道府県と五大市では30日、その他の市町村は20日前迄に議会に提出しなければならない。議会は、予算案を出席議員の過半数によって決定すれば予算の成立となる。

議決した予算は、議決のあったその日から3日以内に、議会の議長から地方公共団体の長に送付される。

送付を受けた予算について、市町村長は都道府県知事に報告すると共に、その要領を告示しなければならない。

そして、長は、議決を経た予算の写を直ちに出納長又は収入役に交付する事によって、予算執行が可能になる。

円であり、当年度純利益は一千六百万九千円となり、当年度未処分利益剰余金も二千八百二十七万八千円となつており一定の評価が出来るが、更に一層の企業努力を發揮されたい。

尚、配水量に対する有効率は七三・一%と前年に對し低下しているので、更に老朽管等の整備を進めその向上に努められたい。

以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員に於いて、各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成六年一月二十六日
議長 宮本源之丞 様
委員長 小武 正寿



第2回定例会

委員会報告書

建設常任委員会
本委員会に付託された陳情について、平成六年二月十八日、二月二十四日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重に審議の結果、次とおり報告する。

記

○弁華別「学校橋」架換に関する陳情書
みどりの団地戸数の増加に伴い、生活道路、通学道路としての利用が年々多くなる事が予想される弁華別学校橋は、有効幅が極めて狭く、通行に困難な状況にあり、この橋の架け替えと、橋に通じる両側歩道付き道路の設置を望む地区住民の実情は、充分理解できるので、理事者は願意に沿うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め、採

択する事が適當と認めた。

平成六年二月二十四日
議長 宮本源之丞 様

文教厚生常任委員会

本委員会に付託された陳情について、平成六年一月八日、二月二十五日委員会を開設し、町長、助役、教育長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重に審議の結果、次のとおり報告する。

○西当別地区の幼稚園開設とスクールバス運行の早期実現に対する陳情書

本委員会に付託された陳情について、平成六年二月八日、二月二十五日委員会を開設し、町長、助役、教育長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重に審議の結果、次のとおり報告する。

又、開設時までの間、スクールバス運行要請は理解できるので、願意妥当と認め、採択することが適當と認めた。

平成六年二月二十五日
議長 宮本源之丞 様
委員長 宮本勝

幼稚園のスクールバス



議会のうごき

4	4	4	4	4	3	3	3	3
•	•	•	•	•	•	•	•	•
19	18	15	13	8	6	23	15	2
豊浦町議会運営委員会	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	議会運営委員会	議員協議会	例月出納検査	産業常任委員会	線化促進特別委員会	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	議会運営委員会
(9日・11日・17日休会)	(9日・11日・17日休会)	第2回定例会						



議会運営委員会	当別	定期監査	(札幌市)	会来
ダム関係要請行動				
31	30	27	26	20
議員協議会	議会広報特別委員会	全道町村議会広報研修会(札幌市)		
議会運営委員会	議員クラブ総会	議業常任委員会		
例月出納検査	議会広報特別委員会	建設常任委員会		
建設常任委員会	文教厚生常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会		
議会運営委員会	総務常任委員会	産業常任委員会		
建設常任委員会				

全道講会広報研修会



本号は第二回定例会を中心
に編集しております。

平成六年度予算総額は百
五十二億千六百万円で、本
年度の各種施策が決定され
ました。

生活環境整備のほか、産
業振興・保健・福祉等、私
達の生活に密着した行財政

の運営が進められる事になり、第三次総合計画に肉づけした町政が推進されます。

さて、「議会だより」は本号よりA4版化に移行しましたが、B5版のものと比較し、どの様な感想を持たれたでしょうか。

初めての試みであり、よ
り読み易く、親しみが持て
る紙面づくりをと、文字の
大きさも一ポイント大きくし
て、各所に工夫を凝らし
たつもりでおりますが、紙
面構成等の制約もあり、ま
だまだ不充分なものである
と考えています。

読者である皆様の、多くの意見、要望を取り入れ、議会と町民の方々の架け橋となる「議会だより」を目指し、一層の研鑽を致す所存でありますので、惜しみない叱正等、御意見をお寄せ下さる事をご期待申し上げます。

あとがき